

(3) 土 地

(単位：件、㎡、千円)

区 分	価格の全額が法第73条の15の2に規定する免税点に満たないもの ①				法第73条の14第6項から第10項まで及び第14項並びに法附則第11条等の課税標準の特例に該当し、全額控除されたもの ②				法第73条の3から第73条の7まで及び法附則第10条並びに①、②に該当する以外のもの ③				法第73条の14第6項から第10項まで及び第14項並びに法附則第11条等の課税標準の特例に該当したもので②以外のもの ④		課税標準の特例を適用した後の額が法第73条の15の2に規定する免税点に満たないもの ⑤		
	件数	面積	価格	特例適用前の価格	件数	面積	価格	特例適用前の価格	件数	面積	価格	特例適用前の価格	件数	控除額	件数	面積	価格
住宅用宅地	378	18,563	16,031	31,672	2	113	1,244	2,490	9,935	1,793,056	28,895,331	57,781,709	19	17,023			
上記以外の宅地	52	1,640	2,706	5,437	2	203	1,216	2,433	1,323	903,714	8,284,563	16,568,277	124	376,040			
農地																	
山林	543	1,178,324	17,337	17,337					229	2,605,806	260,031	260,031					
その他	1,692	766,389	58,787	58,787					1,282	2,057,123	5,390,057	5,390,057	23	10,469			
計	2,665	1,964,916	94,861	113,233	4	316	2,460	4,923	12,769	7,359,699	42,829,982	80,000,074	166	403,532			

区 分	課税標準額 ③-④-⑤ ⑥	減免等される前の税額 ⑦	法第73条の24の規定の適用により全額減額されるもの ⑧		法第73条の24の規定に該当したもので⑧以外のもの ⑨		⑦のうち、法第73条の25の規定の適用により徴収猶予をしているもの ⑩		法第73条の27の2から法第73条の27の7まで並びに法附則第11条の4、第12条の規定により減額、納税義務の免除をしたもの ⑪		調 定 額 ⑦-⑧-⑨-⑩-⑪		
			件数	減額した額	件数	減額した額	件数	徴収猶予額	件数	減額、納税義務の免除をした額		件数	減免等した額
住宅用宅地	28,878,308	855,952	2,134	93,599	1,835	92,067	10	8,171	47	1,875	6	364	668,047
上記以外の宅地	7,908,523	237,024	158	11,863	258	27,450	5	1,625			8	749	196,962
農地													
山林	260,031	7,788	2	21	4	182							7,585
その他	5,379,588	161,162	62	3,182	67	3,408	2	674			2	133	154,439
計	42,426,450	1,261,926	2,356	108,665	2,164	123,107	17	10,470	47	1,875	16	1,246	1,027,033